

議 事 録

会議名	平成21年度第1回寒川町まちづくり推進会議		
日 時	平成21年7月17日（金）午前10時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター3階講義室		
出席者	委員：宇條委員、管委員、芳谷委員、各務委員、久保川委員、 柳下委員、藤沢委員、木立委員、江積委員、脇委員、島村委員 金子委員、佐藤(武)委員、中村委員、奥山委員、斉藤(進)委員 事務局：山上町長、須藤町民環境部長、木内町民課長、大野木主査、 宮崎主査 （欠席者：斉藤(正)委員、富田委員*、佐藤(一)委員）※久野氏が代理出席		
議 題	1 会長、副会長の選出 2 今後2年間の活動について （今期のまちづくり推進会議の目指す方向性について）		
決定事項	1 会長に斉藤進委員、副会長に各務晴美委員を選出 2 時間の都合により議事内容に入れず、次回へ持ち越し		
議 事	<p>1 会長、副会長の選出</p> <p>（木内課長）会議規則第3条に基づき、委員の互選によりそれぞれ1名となっている。選出方法についてはいかががしますか。</p> <p>（藤沢委員）推薦がいいのではないか。</p> <p>（木内課長）今、推薦でとのご提案があった。いかがか。</p> <p>～異議なしの声～</p> <p>（木内課長）では推薦ということで、どなたかご推薦はあるか。まずは会長の推薦ということでお願いしたい。</p> <p>（藤沢委員）寒川のまちづくり、湘南地域のまちづくりには深い造詣をお持ちの第6号の委員（学識経験者）にお願いしたらいかがか。</p> <p>（木内課長）斉藤(進)委員ということでよいか。他にどなたかご推薦はあるか。</p> <p>（芳谷委員）この条例だとかいろいろなもの、議会の権限とどこかで大事な摺り合わせが必要だと思うので、議員さんのどちらかに会長を引き受けてもらってはどうか。</p> <p>（藤沢委員）よく考えればありがたい言葉かもしれないが、我々はやはり議会との接点をもつということですから、平らな場面で平らな意見も言わせていただき、それをまた議会へ報告して、そして</p>		

町のほうの意見がまた変わってくると、私は考えているので、ご
辞退、遠慮させていただきたい。

(木立委員) こういったまちづくりをしていくのには、住民の方の意
見というのがまずありきだと思う。そうした中で、公募で来られ
た方が会長をやるとというのが、本来適しているのではないかと思
うので、今回の公募の方で会長をやれば、外部から見てもしっか
りと住民意識が反映していると思われるところもあると思う。逆
に組織から来た人が会長をやった場合、どうも行政よりではない
かとか、誤解を招くようなこともあろうかと思う。いろいろ考え
ると公募の方がやられるのが一番ではないか。

(斉藤(進)委員) 藤沢さんからご推薦いただいたが、私はこれからの
まちづくりを本当に町民主体で考えるとすると、こういう審議会
の枠組みを少し変えた方がいいという思いがすごくしている。そ
の意味で、公募の方々というのは、かなりの意識をお持ちだと思
う。このまちづくり推進会議自体に対する思いも非常に強いと思
う。今まで、自治基本条例関係でこういう会議というと、我々の
ような専門家と言われる者が会長になったりするが、枠組みを変
えて新しく本当にまちづくりのことを考えていくと言うと、私は
公募の方々の中から、ぜひこの会議をリードしていただくことが
、これからの寒川町の大きな出発点になると思うので、ぜひそん
な方向でお願いできたらと思う。

(木内課長) 今、斉藤(進)委員からご提案があったが、公募の5名の委
員さん、それについては。

(藤沢委員) よろしいですか。どうでしょうか、公募の方々も尊重す
べきですが、公募の方は代表として意見を申し上げる場面がない
と。やはりこれほど重大な会議なので、会長はまとめ役だから。
この学識経験のある先生は、寒川町とはもう10何年来の付き合い
の中で、十分知り尽くしておられるし、まとめ役としてお願いを
して、公募の中で相談をされて副会長という形が、一番理想的と
思っていた。本来なら公募6人のはずだが、5人でこれは相談をし
て、最も重いウェイトをお持ちの方がぜひ副として十分認識をし
て進めていただくのがいいかなと思う。

(佐藤(武)委員) 斉藤(進)委員を会長にこの話が出ているが、やはり学
識経験ということで広い意味でアドバイスをしていただいたほ
うが、私はいいのかなと考える。それと、公募の方々の中からお
願いしたいかなと思う。間違いなく任期が2年全うできると思う。

(齊藤(進)委員) 寒川のことはそれなりに理解しているつもりだが、本当にアドバイスというか、専門的見地からいろいろと補佐させていただくということで、私は皆さんの議論を聞いて、何かこう新しく作っていきたいという思いがすごく強いので、やはりこれは地元の方、それで会の代表だと途中で替わるという前期の問題もあるということで、任期の明確な公募の方がいいという気がしている。

(藤沢委員) 公募は規定で6人だが、今日は5人。6人とあるのを5人で話し合うというのでは決まらないと思う。私は失礼だと思う。いずれ出てこられるでしょうから、公募の中から会長を決めた、あなたはそれから継ぎ足しですよというような失礼なことは、私はするべきでないと思う。副会長なら、公募の方みなご立派な方なので、5人で話し合われて補佐役をやっていただく。確かに佐藤(武)委員の言うようにアドバイスもいikeれど、いかにどこまでどうまとめていくかが、私はこの場面では大事だと思う。そういう点では、まちづくりのエキスパートとして、そういう方をお願いをしたいと、そう私は申し上げている。

(芳谷委員) 先ほど議員の方が辞退されたが、辞退が認められたら引き受け手がいなくなると思う。私はやはり選挙で選ばれた議員さんにはいい仕事だと思うので、ぜひ議員さんになってもらいたい。議会に反映しないと、やはりこういうものは一気に行かないと思うし、ぜひ。

(藤沢委員) ありがたいが、我々議員は先にやった方が先輩だし、公募の中には先輩もいらっしゃるから、安心して公募のほうでお願いしたい。

(木内課長) 今言われている中で、齊藤(進)委員を会長に、それからまちづくりについて熱い思いのある公募委員の中から副会長というご提案があったが、そういう形では皆さんどうか。

(齊藤(進)委員) 私は公募の方が絶対いいと思う。

(中村委員) 私も会長には、今回は6人のところ5人ということで、後から来た人にはちょっとという声もあるようだが、できれば公募の方から管さんを推薦したいと思う。

(管委員) ありがたいが、私はただ言うほうだから、むしろ考え方のいい隣の芳谷委員のほうが。

(芳谷委員) そんな無責任な。私が議員さんを推薦したのはもう一つ理由がある。私などは今日初めてお目にかかる方ばかりで、どう

いう考えを持っているか全くわからない、そこで推薦しろといわれても、こんなの無責任だ。それより議員の先生方は、普段から話を聞いている人たちだから、その方を選べばいいというのが理由。

(柳下委員) 私は、斉藤(進)委員を推薦したい。先生は茅ヶ崎ですすでに茅ヶ崎市民を巻き込んで、マスタープランの改正にずっと携わっておられて、やはり会長というのは視野の広い、皆さんからの意見をどう配分していくかということで、皆さんの意見の吸い上げということが、この会議ではとても大事だと思うので、その一番の適任者であること。それと町を外から見るという視点も、この町をこれからどうするかということについても、重要な視点をお持ちなので、私は斉藤(進)委員になっていただきたいと思う。

(木内課長) 先ほど、公募の委員さんは当然まちづくりについては熱い思いがあるということなので、公募委員の方から副会長を、斉藤(進)委員に会長をとということで、皆さんいかがか。

～異議なし、お願いしますとの拍手あり～

(木内課長) それでは斉藤(進)委員、皆さん特に斉藤会長でお願いしますということなので。

(管委員) 寒川のためお願いしますよ。

(斉藤(進)委員) 本当にいいのでしょうかね。

(木内課長) ありがとうございます。では副会長だが、今5名の公募委員の方々から副会長という形で、5名のなかでご相談してください。

(芳谷委員) 欠員のままでは失礼ではないのか。

(木内課長) 5名の中でどなたか決めていただけないか。

(管委員) 一人欠員になっている。それでも副会長についてはいいよという皆さんの意見であれば、経験も豊かな各務さんを推薦したい。

(木内課長) 今、7月の一ヶ月をかけて公募委員の募集をかけている。その中でこの会議がスタートしているので、大変申し分ないが、もう一人の委員にはご了解いただくということでお願いしたいが、いかがか。今回の委員の中から副会長の職をお願いしたいと思う。

(管委員) 会としても会長の代行をしないといけない立場になるので、今までの経緯、経験、町政のことを知っている、私たち公募委員の中として、各務さんを推薦したい。

(木内課長) 各務委員、いかがか。

(藤沢委員) 拍手を求めたらいいのではないか。

～承認の拍手～

(木内課長) では、拍手をとということで、皆さんの総意の拍手です。

副会長には各務委員ということで、よろしくお願いします。

時間が大変おして申し分けないが、幹事6名の選出もお願いしたい。幹事については公募委員、町議会からの委員、教育委員会からの委員、町農業委員会からの委員の中から3名、町の区域の公共団体の役員又は職員からの委員と学識経験を有する委員の中から3名を選出していただくことになっている。12時まで休憩とし、その間にグループごとに相談願いたい。

～10分間休憩の後、各グループより選出した幹事の報告～

⇒ 管委員、柳下委員、木立委員、佐藤(武)委員、金子委員、奥山委員の6名

～会長、副会長から就任のあいさつ(省略)～

(木内課長) 二つ目の議題とした「今後の2年間の活動について」は、時間の都合もあり次回のときにやるということで、ご了解いただけるか。

～異議なしの声～

○ 事務連絡

1. 次回日程は9月25日(金)午後の開催。
2. 幹事会は次回推進会議以降開催、幹事と会長・副会長の都合を調整しながら進めていく。
3. 次回から会長・副会長を除いて座席は自由。

○ 要望事項

宇條委員より、会議の時間進行について。議事に入る前の部分に時間をとられすぎた結果、議事が半分消化できないということは納得できない。もっと時間を早めて開催するなどできたはず。しっかりして欲しい。

⇒ 今後、こういうことのないよう気を付けたい。

午後0時11分閉会

議事以外の部分に関する記録（要約）（10:00～11:23）

＜委嘱状交付＞（5分）

＜町長あいさつ＞（3分）

このたびは寒川町まちづくり推進会議委員をお受けいただきありがとうございます。この会議は、自治基本条例が目指す町民主体の自治の実現を図るため、自治基本条例の推進や町政運営への町民の参画に向けたご議論をいただくため設置している。平成19年4月1日に発足し現在2年を経過した。これまでの2年間で会議公開に関する規則案、パブリックコメント手続に関する規則案の作成や、町民活動を支援するための方策に大変熱心なご議論をいただいている。皆様には、二期目の委員として約2年間お務めいただき、本条例の町民への定着に向け、何ができるか、また何をすべきかなどについて前向きなご議論をいただけたらと考えている。どうぞよろしくお願い致します。

＜各委員自己紹介、職員自己紹介＞（45分）

＜内規の承認と議事録承認委員の指名＞（30分）

内規の承認について

内規案の第1条第2項中、第2号から第6号までの団体推薦の委員について、従来どおりのこの案だと、前期で「団体推薦の委員が会長を務めていたが任期途中で辞めたため会長を選出し直した」という問題が生じた」という点についての改善が図られないままであるが、これでいくのかどうかという点について論議。

- ・ 2年間に任期切れとなる者は会長、副会長にならないという考え方が必要ではないかとの意見。
 - ・ 推薦依頼時に任期中の2年間、その団体に所属しているという条件を明記する必要があったのではないかとの意見。
- ⇒ 2年間約束できないと会長、副会長は受けないとなると選出対象者が限定されてしまうという問題がある。
- ・ 会長は途中で替わると運営上問題がある。副会長についてはある程度柔軟な対応でもよいとの意見。
 - ・ 団体推薦の委員は団体の考え方を同様に持っているから、後任がそのまま全てを引き継げばよいとの意見。
 - ・ 後任の新委員が会長職をすぐ引き継いでも議事進行できないので、会長は2年の任期を全うできる方がいいとの意見。
- ⇒ 会長、副会長の選出の中で、その点を配慮しながら委員の皆さんで相談して決める。団体推薦委員の任期途中の辞職についてはは

	<p>、あくまで後任を推薦してもらおうという、この案の形でどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体推薦の委員が会長、副会長になった場合、任期途中でやめざるを得ない場面もあるかもしれないし、できるなら続けてもらうのがいいが、逆に最後までやるということも気持ちはあっても言い切れない。会長、副会長については、やれる人にやってもらうということでお願いします。会長を補佐して場合によってはその人に引き継げるほどの副会長を選出するくらいで会議を進めるのが一番いいとの意見。 <p>⇒ （結論）内規案については原案どおり承認。会長、副会長については選出時に皆さんの中で配慮する。監事6名の選出については、会長、副会長の選出の後お願いします。</p> <p>議事録承認委員の指名について 名簿順に上から2名ずつ、会長、副会長を除いて毎回会議時に指名することとして、今回は宇條委員と管委員でどうかと提案。 ⇒承認。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寒川町自治基本条例 ○ 寒川町審議会等の委員の公募に関する規則 ○ 寒川町まちづくり推進会議規則 ○ 寒川町まちづくり推進会議内規（案） <p><参考：議題2関連の配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり推進会議のこれまでの経過（資料番号1） ○ 会議公開規則(案)及びパブリックコメント手続に関する規則(案)のパブリックコメント実施結果（資料番号2） ○ 寒川町庁議規程改正の検討状況について(回答)（資料番号3） ○ 自治基本条例の運用状況について（資料番号4） ○ 審議会等における公募制、傍聴制等の実施状況一覧（参考資料A） ○ パブリックコメント、住民説明会等実施状況一覧（参考資料B） ○ 審議会等の公募委員選考状況一覧（参考資料C） ○ まちづくり推進会議の課題について（前期の課題）（資料番号5）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>宇 條 建 郎 、 管 泰 二 （平成21年8月28日確定）</p>